（「使用許可について」裏面）

設備・機器使用にあたっての注意事項

１．秋田工業高等専門学校設備・機器使用規則を遵守してください。

２．使用料は，設備・機器の使用前に本校が指定する口座に振り込んでください。

３．使用開始前に，担当教職員に使用開始の報告をしてください。

４．設備・機器を使用する際に必要な消耗品等を学校内に持ち込む際は，予め担当教職員の確認をとってください。

５．前号に該当する物品の残品はお持ち帰りください。

６．設備・機器の取り扱いは十分に気をつけてください。

７．使用を終了したときは，整理整頓し原状回復するとともに，担当教職員へ報告し確認を受けてください。

８．設備・機器に異常を発見した場合は，速やかに担当教職員へ報告してください。

９．その他必要な事項は，秋田工業高等専門学校の指示に従ってください。

１０．規則第７条第２項により許可を取り消す場合があります。